

第 15 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和4年3月9日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第15回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和4年3月9日(水曜日)

午前10時0分開議

午前11時36分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生への取組に関する件
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査

出席委員（15人）

委員長 高木健次  
 副委員長 岩本浩治  
 委員 岩下栄一  
 委員 松田三郎  
 委員 溝口幸治  
 委員 田代国広  
 委員 西聖一  
 委員 渕上陽一  
 委員 河津修司  
 委員 山本伸裕  
 委員 松野明美  
 委員 池永幸生  
 委員 城戸淳  
 委員 本田雄三  
 委員 前田敬介

欠席委員（なし）

議長 小早川宗弘

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 白石伸一

理事兼

市町村・税務局長 村上徹

市町村課長 坂野定則

首席審議員兼人事課長 城内智昭

企画振興部

政策審議監 厚地昭仁

交通政策・情報局

情報政策審議監 島田政次

企画課長 津川知博

首席審議員兼

地域振興課長 小川剛史

情報政策課長 臼井洋介

知事公室

政策調整監 天野誠史

健康福祉部

健康福祉政策課長 椎場泰三

環境生活部

環境政策課長 江橋倫明

男女参画・

協働推進課長 木村和子

商工労働部

商工政策課長 市川弘人

観光戦略部

観光交流政策課長 久原美樹子

観光振興課長 川寄典靖

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 深川元樹

むらづくり課長 吉住俊郎

土木部

監理課長 森山哲也

住宅課長 折田義浩

教育委員会

教育政策課長 井藤和哉

高校教育課長 重岡忠希

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本浩明

政務調査課主幹 内布志保美

午前10時0分開議

○高木健次委員長 ただいまから、第15回地域対策特別委員会を開催します。

なお、本委員会に3名の傍聴の申込みがあ

っておりますので、これを認めることといたします。

本日の特別委員会は、インターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

まず、前回の委員会後に執行部関係部課職員に追加がありました。紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿のとおり代えさせていただきます。

なお、本日の委員会出席者は、説明資料に關係する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認ください。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願ひします。

議題1、新たな地方創生への取組に関する件、議題2、行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては簡潔にお願いします。

また、説明者は着座にて説明をお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○臼井情報政策課長 情報政策課から、新たな地方創生への取組の中のDX関係について御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

まず、本日、DXくまもと創生会議において、産学行政の共通指針として取りまとめられたグランドデザインについて簡単に御報告し、次に、来年度からの具体的な展開の方向性、産学官のDX推進の具体的な展開の方向性について御説明したいと思います。

最後に、高度情報化推進本部という、田嶋副知事をトップとした部長級の庁内の本部で議論された県行政のデジタル化の主要事業についても、当初予算として各委員会に付託審議されているものうち主立ったものを御説明したいと思います。

それでは、グランドデザインのほうから御説明申し上げます。

1 ページ目ですけれども、この中段の枠組みのところにありますとおり、DXくまもと創生会議と高度情報化推進本部というものがございまして。高度情報化推進本部あるいはその情報化推進計画というのは、行政のデジタル化や行政として社会のデジタル化をどう推進するかという観点で取りまとめておりますけれども、やはり行政だけでなく、産業界、学术界も一緒になって取り組んでいかなければならないというところで、おとしにDXくまもと創生会議というものが立ち上がって、これまで議論してきました。

中段右側の議題のボックスの中の赤字のところですけれども、2月に、産学行政の共通指針として、DXグランドデザインが審議され、最終的に取りまとめられました。

2 ページ目を御覧ください。

既に、9月、12月の委員会でも途中状況ということで御報告してきましたけれども、今回取りまとめられたグランドデザインについては、12月の委員会でお示した原案からほとんど修正は行われておりませんので、軽微な修正しかありませんので、簡単な御説明とさせていただきますというふうに考えております。

グランドデザインの全体像ですけれども、県民総幸福量の最大化を最上位の目的に、グランドデザインとしては、ビジョン、そしてビジョン実現に向けた方向性、各方向性の実現手段の3段構成でまとめておまして、デジタルの話は、この3層目に各方向性の実現手段として取りまとめられてございます。そ

れが次ページ以降のものになります。

3ページ目をお開きください。

3ページ目、4ページ目は、修正はかかっておりませんが、導入部分として、向き合わなければいけない現実あるいは未来に向けた可能性、そして4ページ目に、なぜこういう産学官の羅針盤が必要かということの問題意識、そしてグランドデザインを創りましょうということを書いております。

5ページ目をお開きください。

5ページ目については、先ほど全体像で申し上げた3段構成のうち、上位2つ、ビジョンとビジョン実現の方向性を1枚にまとめております。

ビジョンとしては、「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県くまもと」と黄色のところ掲げておまして、右側の少し赤色のところですけれども、2は、生活系として、「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと」ということで、ビジョンをまとめております。

それについて、具体的な方向性として、青色のところございますが、7つの方向性を規定しておまして、詳細は割愛しますが、1番目がものづくり産業を中心とした企業・経済系、2番目が農業、3番目が観光、4番目がヘルスケア、健康福祉です。5番目が災害あるいはそれに対する防災、6番目が便利な生活、そして7番目が地域社会の担い手に選ばれる郷土にということ、教育や人づくりということ、それぞれの課題というものを掲げております。これをデジタルでどのようにするかということ、6ページ目以降、それぞれについてまとめております。

6ページ目は、その7つの方向性の前提となる取組として、産学官によるDX推進の機運醸成をどのように進めていくかということ、1枚にまとめておりますけれども、具体的には、1番の箱がグランドデザインの認知、

興味、関心を高めていき、2番目、プレーヤーをつくっていった、取組の共創を促進していきましょうということ、そして3番目が成功事例を熊本県で創出し、機運醸成をさらに高めていきましょうということを書いております。

7ページ目以降が、その7つの方向性それぞれについて、デジタルでどんなことをしたほうがいいのかということ、産学官のいろんな方々と議論する中で作り込んでしております。

7ページ目がものづくり産業に関すること、8ページ目が農業に関すること、9ページ目が観光に関すること、10ページ目が健康福祉に関すること、これは12月委員会で御説明した内容から変わっておりませんので、説明を省かせていただきたいと思います。11ページ目が防災に関すること、12ページ目が便利な生活に関すること、13ページ目が教育や人づくりということに関すること、これを、2月25日、DXくまもと創生会議のクレジットで取りまとめておりますので、本委員会でも御報告させていただいたらというふうに思っております。

続きまして、グランドデザインを取りまとめましたので、これを来年度からどのように推進していくかということについて御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

14ページ、グランドデザインの実現推進に係る全体構想ということ、まとめておりますけれども、一番下の黄色の枠囲み、「産学官の各主体」と長方形で横に長いところあると思いますけれども、ここから御説明させていただきます。

グランドデザインをつくる過程で、ここに書いてあるような商工会とか工業連合会とか市町村とか大学とかいろんなところと意見交換をしてきましたけれども、こういった産学官の各主体に対して、来年から、今審議いた

だしている予算を認めていただきましたら、その予算で、産学官のコンソーシアムというのを県が中心で立ち上げたいというふうに思っております。それが、この水色の真ん中にある長方形の部分でございます。

産学官の各主体には、コンソーシアムを県が立ち上げたならば入会していただきたいということで、黄色から水色に延びる矢印がございます。そして、入会していただいたらどんなことがあるかという、コンソーシアムの役割として、左側の濃い青色と右側の濃い青色2つございますが、右側の濃い青色の役割として、DX推進の機運醸成ということがあり、イベント、セミナーあるいは情報プラットフォームということで、DXに関する情報発信、収集、交流ができる場としての専用ウェブサイトの運営、こういったものを県が主体となってやっていきます。そういったところに参加いただけるということが、まずコンソーシアムへ入会するとございます。

そういった中で、DXの興味、関心を高めていただきまして、具体的に自らも何かやろうというプレーヤーになっていただきたいというふうに考えております。プレーヤー化という矢印が左右両方に延びてございますが、もちろん右側に延びているように、コンソーシアムの外で各主体が個別に実施するDXプロジェクトというものもあると思いますけれども、左側のプレーヤー化という矢印にありますように、コンソーシアムの2つ目の役割としては、DXプロジェクト事業の推進ということで、産学官で具体的なプロジェクトチームをつくって、何か事業をやっていきたいと思いますということも、コンソーシアムの役割として考えております。

令和4年度について考えているプロジェクトについては、後ほど、具体的に次ページ以降で説明したいと思います。そして、このような形でコンソーシアムを通じて、あるいは個別に実施するプロジェクトを通じてグラン

ドデザインの実現し、ひいては県民総幸福量の最大化に貢献するという事で全体構想を考えてございます。

以降、先ほど申し上げたコンソーシアムの中でやるプロジェクトについて御説明申し上げます。

15ページ目をお開きください。

こちらが目次ということで、早速、具体的なプロジェクトを16ページ目以降で御説明しますが、16ページ目は、公募型実証プロジェクトということで、具体的に今どんなプロジェクトをするかということは定まっておられませんけれども、公募型でプロジェクトチームを組成して実証実験等を行っていただくということで、県庁のほうで予算を何とかお認めいただきましてやりたいという事業になってございます。

下半分のピンク色のところを見ていただきたいのですが、IT企業や大学、県内外問わず、そういったところと県内企業や自治体がまさに地域課題やリソースというものを寄せ合って一つのプロジェクトチームをつくって、DXに関する事業を1個していただくということに対して、県としても財政的な支援をするということで考えております。言わば、待ち受けの箱のようなものと考えております。

17ページをお開きください。

17ページは、熊大や県立大学、東海大学が中心となって実施するプロジェクトということで、近く彼らが大学等連携推進法人という法人をつくって、文科省の補助金を申請する予定でございます。それで何をするかといいますと、彼らもマンパワーもスキルも限られていますので、それぞれ役割分担して、DXに関する大学教育のコンテンツをつくり込んでいきたいと思います。その事業については、例えば熊本県立大学は、オレンジ色のところに「データサイエンス科目の必修化」というものがございまして、こういったことを

授業としてやると。それを別に東海大学の学生が受けてもいいと、それで、受けた場合に、それは東海大学の単位として認められるというような単位の交換を行うということでございます。こういった形で高度な連携をして、大学全体でDX人材を育成していくということをこのプロジェクトの中でやると。

そして、コンソーシアムとしては、上側に、自治体、経済団体、金融機関というふうには、上に3つ並んでいますけれども、やはり大学だけですと独りよがりな教育になりがちですので、地域社会としてもどういった人材が、デジタル人材が欲しいか、あるいはどういった教育プログラムをしたほうがいいのかの提案だったり、奨学金支援だったり、インターンシップ、教育機会の提供、そういったものを地域としても実施していくと。その見返りとして、人材を輩出していただいたり、あるいはリカレント教育なんていうものを提供していただいたりすると。こういった連携体制をこのコンソーシアムの中でつくりたいというふうに考えてございます。

18ページ目がアイデアITカレッジ阿蘇を中心に実施するプロジェクトですけれども、阿蘇の地で観光と農業を切り口にDX人材を育成するプロジェクトということでございます。

専門学校アイデアITカレッジ阿蘇が、地元企業やIT企業、南阿蘇村等と連携し、阿蘇における農業と観光分野の課題をITやDXで解決していく人材育成プログラムを開発し、専門学生に教育すると。将来的には、それをリカレント教育プログラムにも拡大することを目指すということで、2022年4月から開校予定のアイデアITカレッジ阿蘇のそういった地域と連携したカリキュラムづくりということ、このプロジェクトチームの中でやっていくということ、これもアイデアITカレッジ阿蘇さんが自ら文科省の予算を取りに行つてやるということでございます。

19ページ目がスマートシティ等連携プロジェクトということで書いてありますけれども、概要のところを読み上げさせていただきますが、くまもとDXグランドデザインの目指す姿と親和性の高い各市のスマートシティの取組について、効果的な実現のために相互の情報共有等を行っていくと。また、各自治体を実施するそういうDXプロジェクトの根底をなすデータの収集と提供の基盤であるデータ連携基盤の在り方について研究するという、コンセプトの図の真ん中にありますように、スマートシティくまもと推進戦略ということで、熊本市、八代市、荒尾市、人吉市、こういったところが、スマートシティの取組を今まさに進めようとしておりますので、県としても、こういったプロジェクトチームをつくって連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上が、産学官のDXをどのように来年度から推進するかということの主立った説明になります。

次のページ以降、県行政のデジタル化のお話について、簡単に御説明させていただきます。

20ページを御覧ください。

県行政のデジタル化については、この上の囲みのボックスのところにありますように、熊本県情報化推進計画というものをR3年の3月に策定して、毎年度実施計画を策定の上、3年間でどういうふうには実施していくかということ、を計画的にやっております。

来年度予算で各委員会に付託審議いただいているものの主立ったものですが、緑色のところの(1)ですが、庁内の業務プロセス改革の推進ということで、会議、打合せ等のペーパーレス化やRPA、AIの活用による業務の効率化、省力化、こういったことを推進していきたいということ、そして(2)の行政手続のオンライン化の推進ということで、後ほど詳しく説明しますが、高度

情報化推進本部という部長級の集まりで、県庁の行政手続のオンライン化のロードマップを今年定めて、順次オンライン化を進めていくこととしておりますので、そのための必要な予算をいただいて、効率的なオンライン化を実施していきたいということでございます。

(3)が市町村DX支援の推進ということで、ICT人材の不足等による情報化技術の活用に関する課題解決のため、専門人材を県から派遣し、自治体の実情に応じた課題整理や有効な対応策などを助言していきたいというふうに思います。

そして、右側に、職員が創造する価値を最大化できる行政ということで、オレンジ色のところですが、システム関係については、例えば1ポツ目にありますように、人事給与システム、庶務事務システム、賃金報酬等支払システムと、内部のシステムについて、今年度、高度情報化推進本部において、システムをオープン化していくロードマップを定めました。それに伴い、オープン化できていなかったシステムを含めて、後継システムの開発をしていくということ、あるいは県庁舎における内線電話のPHS化、特別支援学校における教務支援システムの導入による成績処理や保健情報処理等のシステム化、こういったことを実施していきたいということでございます。

最後に、3番目ですけれども、ネットワークの強靱化ということで、「第三世代『地域衛星通信ネットワーク』」というものを整備して、災害に強い庁内のネットワークを構築していきたいということでございます。

21ページ目は、行政手続のオンライン化について特出しして説明しております。

取組の概要のところを読み上げますけれども、県の行政手続の3レス、具体的には、ペーパーレス、ハンコレス、キャッシュレスですが、これを具体的に進め、法令上オンライ

ン化できないという制約がないほぼ全ての行政手続については、令和7年度までに完了することを目指したいというふうに考えております。

令和2年度から、条例改正や調査、実際にハンコレスの手続、そういったものを順次進めてきておりまして、令和3年度、オンライン化を試行的に実施して、課題を洗い出したり、ロードマップの作成をしたり、そしてもう既に技術的課題がない手続のオンライン化は順次進めております。

来年度以降、技術的課題がある手続というのを、コンサルさんに助言をいただきながら、オンライン化していくということ、併せて内部の決裁だったり、文書のやり取りということペーパーレス化していくために、電子決裁の定着ということも計画的にやっていますし、行政手続とキャッシュレスというのは切っても切り離せませんので、そういった手数料のキャッシュレス化だったり、財務会計事務のペーパーレス化の方法を検討していきつつ、新総合財務会計システムの設計ということも実施していきたいということでございます。

説明は以上になります。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

私からは、付託案件の移住、定住等について、御説明させていただきます。

今回は、今年度最後の委員会となりますので、今年度の移住、定住の関係事業の取りまとめと今考えている来年度の取組の概要について、主に御報告させていただきます。

22ページをお願いいたします。

この資料は、地方移住への関心が高まっている中、本県もそれに呼応した対策を講じることを目的に設置しました県の移住定住推進本部の概要になります。庁内で連携し、多くの関係課とともに、移住、定住の推進という

共通の目標に向かって取り組んでいるところになります。

次のページをお願いいたします。

こちらについては、今年度実施しました推進本部での会議の概要を記載しております。

上段右側に記載しておりますとおり、第1回の本部会議では、取組の軸となる「移住定住の推進に向けた取組の方向性」、こちらを取りまとめまして、関係課とともに取組を進めてまいりました。また、資料に記載はありませんが、先月、2月の中旬に、第3回の課長級の幹事会を開催しまして、本議会でお諮りしております令和4年度の当初予算の状況等について、関係課と共有を行ったところで

す。

次のページをお願いいたします。

こちらの資料も、毎回お示ししておりますが、第1回の本部会議で取りまとめました取組の方向性になります。豊かに暮らせる熊本の実現に向けて、移住者の暮らしの基盤となる生活環境、社会基盤、教育環境等の整備を行うとともに、さらに選ばれる熊本の実現ということで記載をしております4つの方針を定めております。

次のページからは、この4つの方針に沿って、それぞれの取組状況を御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

こちらは、方針1、デジタル技術の活用になります。

現在、デジタルマーケティングによる潜在需要の掘り起こしとしまして、主に都市圏の20代～40代の方々をターゲットに、フェイスブックですとかインスタグラムなどのSNS上で移住相談会等の広告を展開しました。ターゲットのSNS上で広告を表示しまして、そこから御自身でクリック、タップをして、具体的な移住相談会の広告に飛んでいただいた方の割合を、これも前回御説明しましたが、いわゆるクリック率と呼んでおり、今年度実

施したところ、インスタグラムに比べてフェイスブックのほうがクリック率が高く、移住に興味を持つ層に対しては、フェイスブックとの親和性が高いということが確認できております。

来年度は、こういった点も踏まえながら、広告ツールや告知の内容について検討し、引き続き、デジタルマーケティングに取り組んでいきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

続いて、方針2のターゲットの明確化についてです。

本県では、都市部在住の移住希望者に対して熊本の魅力を発信し、移住、定住の契機とするため、都市圏で移住相談会を開催しております。

今年度は、特に、本県最大の人口の転入元でもあり、かつ転出先でもあります福岡県で、重点的な取組を進めてまいりました。月1回、出張の相談デスクを開催したほか、就職説明会で移住も一緒に紹介するなどの取組を行いました。これらに御相談に来てくださった方が、11月の相談会で、直接市町村に相談する姿が見られるなど、少しずつではありますが、福岡での継続的な取組が着実に移住相談につながっているということを実感できました。来年度も引き続き、都市部、特に福岡県での重点的な取組を進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

こちらの27、28ページでは、東京やオンラインでの移住相談会の概要を記載しております。やはりコロナ禍ということもあって、なかなか現地での開催が難しく、オンラインでの移住相談会が中心となっております。来年度も引き続き、対面やオンラインそれぞれの利点を生かして、相談会を開催していきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

こちら、29、30ページでは、9月の補正予

算で対応しました都市圏プロモーション事業の内容について記載しております。

これまで、都市部をターゲットに移住相談会や各種広告を実施、展開してきましたが、そもそも移住に興味がある人にしか訴求できてないという課題がありました。そこで、都市部の移住潜在層の掘り起こしを行うために、県外の事務所と連携しまして、各地域の特性に合わせて、プロモーションを行いました。

まず、東京になりますが、「くまもとライフイベント」と題しまして、2月の下旬にオンラインのイベントを開催しております。20代を中心とした若年層をターゲットとしまして、本県の魅力を認知してもらうことを目的に、本県出身の非常に有名なティックトッカーの景井ひなさんなどを起用しまして、熊本の魅力についての情報発信を行いました。

続いて、30ページになりますが、大阪では、関西圏の幅広い層に熊本暮らしの魅力をPRすることを目的としまして、テレビ番組によるプロモーションを実施しております。関西での人気情報番組の中で、天草の暮らしの魅力をPRですとか、あとはテレビ放送とYouTubeでの配信を行っております。また、見ていらっしゃる方も多いと思いますが、全国ネット番組で土曜の朝に放送されている「旅サラダ」の大型イベントが今月中下旬に予定されておまして、こちらでの出展なども予定しております。

続きまして、福岡になりますが、阿蘇と天草の魅力を紹介するオンラインツアーを実施したほか、ケーブルテレビ、また、YouTubeで、福岡から近い県北の地域の情報を発信する番組の配信を行いました。

来年度も、各事務所と連携し、都市圏でのプロモーションを実施してまいりたいと考えております。

続いて、31ページをお願いいたします。

方針の3になります。意欲的な市町村等への重点支援・連携強化です。

県では、市町村への支援の一環として、地域課題の解決や関係人口拡大の取組を支援する事業を実施しております。

12月の委員会でも、阿蘇市と天草市の事例を2つ御紹介しましたが、実績が出ましたので、その結果を御報告いたします。

左側の阿蘇市の「愛車でGO!」につきましては、参加者8組のうち5組が、市の空き家バンク制度に登録されたほか、右側の天草市のふるさと天草元気プロジェクトでも、市が行っておりますファンクラブ制度というのがございまして、こちらに10名が登録され、さらに2名がふるさと納税を行ったと聞いております。着実に関係人口の拡大につながっていると感じております。今後も引き続き、このような市町村の創意工夫のある取組を、県としてもしっかりと応援してまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

次は、「すまい」の関係になります。

今年度新設しました移住定住促進すまい支援補助金、こちらの実績もまとまりましたので、御報告いたします。

左側の移住者が行う水回り等のリフォームに対する補助については、県内13の市町村で約887万円の補助を実施し、右側のお試し住宅等整備補助、こちらは南阿蘇村と氷川町の2つの町村で御活用いただきました。

移住者にとって、住まいの支援は非常に重要であると考えておりますので、引き続き、住まい支援を行う市町村を応援していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

こちらは、方針4、関係人口等の拡大についてです。

平成28年度から、主に首都圏に在住する熊本にゆかりのある人材をネットワーク化した熊本コネクションプロジェクトを実施してお

ります。資料の記載はございませんが、例えば今年度は、県庁内の総務部税務課の協力の下、ふるさと納税の返礼品のパンフレットやお礼状に、移住やクマコネのホームページのQRコードを掲載するなどの連携を行っております。また、今年度は、メールマガジンの企画としまして、令和2年7月豪雨の復興祈念リレー記事の配信ですとか、LINEを活用した気軽に参画できる取組も開始するなど、内容の見直しに取り組んでおります。

資料の下は、今年度実施したオンラインの交流会についての記載でございます。

2月上旬に、阿蘇の神楽を舞う若手の「神楽男子」による神楽の披露ですとか、黒川温泉の湯あかりをオンラインで配信を行いました。いずれも、本来であれば、阿蘇に来なければ見られない内容かと思いますが、熊本のファンの皆様に、オンラインを使って体験をしていただくことができました。クマコネの会員でなくても参加できる交流会であり、71名の方に参加の申込みをいただいております。

また、つい先日ですが、3月5日には、人吉市のサテライトオフィス施設であるosoto Hitoyoshiから、ワーケーション熊本モデルと題しまして、2回目の交流会の配信を行っております。アステリア株式会社の平野社長が熊本出身で、クマコネの会員でございまして、このアステリア株式会社が、人吉・球磨地域で今年度ワーケーションを行ったことから実現したものです。この交流会では、ワーケーションの中で取り組んだ地域課題の解決などについて御紹介いただくとともに、熊本でのワーケーションの魅力についてPRを行いました。こちらも非常に好評で、63名の方に参加申込みをいただいております。来年度も引き続き、熊本のファンを広げる関係人口の拡大の事業としての取組を進めてまいりたいと思います。

これまで、今年度の取組について御報告を

いたしました。ここからは、来年度の事業概要について御説明いたします。

34ページをお願いいたします。

34ページと35ページが、本議会でお諮りしております移住、定住の関係事業について記載したものになります。

豊かに暮らせる熊本の実現に関連する事業としまして、子育て支援や教育に関する事業があるほか、新規事業といたしまして、本県の住みやすさの要因分析を行う「女性が住みたくなる地域おこしスタートアップ事業」などがございます。

また、下の選ばれる熊本の実現に関連する事業といたしまして、先ほどの方針1から4それぞれの方針に関する主な事業ですとか、新規、拡充の事業を掲載しております。

この中から、本日は、当課、地域振興課で実施する新しい事業2つを御報告いたします。

1つ目が、方針の1、デジタル技術の活用に関連しました②番「デジタル技術を活用した移住定住プロモーション事業」です。

先ほども御紹介しましたが、今年度に引き続き、デジタルマーケティングによる広報を行うほか、やはりオンラインですので、いかに画面の先の皆さんに思いや魅力を伝えるかというところがポイントだと思いますので、市町村の職員のオンライン技術ですとかプレゼン技術の習得支援を行い、相談会の魅力、質の向上を図ってまいりたいと考えております。

2つ目は、次のページ、35ページの方針3になります。

方針3の1つ目です。「新」と書いております「広域的な空き家バンクプラットフォーム構築事業」になります。

現在、空き家バンクは、市町村ごとに作成をしておりますが、移住希望者からすれば、物件を探すときに、一つ一つ市町村のホームページを見て、リンク先の空き家バンクを見

て検索する必要があります。また、検索したとしても、市町村ごとですと、掲載件数が、例えば、5件ですとか7件ですとか、非常に少ないので、移住を考えている方にとっては検索しにくい状況だという課題があるかと思えます。

そこで、来年度は、県内広域の情報を掲載する空き家バンクホームページの新設に向けて、各市町村と調整等を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

今年度から全庁一丸となって取り組んでまいりましたこの移住、定住の促進ですが、コロナ禍が続く中で難しいところもありましたが、少しずつではありますが、成果が実を結び始めていると認識しております。今後も、住みたい県、選ばれる県を目指して、より一層移住、定住の推進に取り組んでまいりたいと思えます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、「行政サービスの維持向上」について御説明させていただきます。

36ページをお願いいたします。

本日の説明の全体像をお示ししております。

説明内容は、大きく2点。1点目が「今年度の議論の整理」について、2点目が「市町村支援に関する取組方針案の概要について」でございます。

以下、資料に沿って説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

1の「今年度の議論の整理」について。

まず、6月の委員会におきまして、市町村課から説明をさせていただきました内容と委員の皆様からいただきました御意見について記載をしております。

当課からは、3点説明をさせていただきます。

した。

1点目が(1)令和2年度における議論の整理・確認、2点目が(2)地域の未来予測。これは、国の第32次地方制度調査会において、作成の必要性が指摘されたものでございます。また、3点目が(3)広域連携で、県内市町村の災害時の相互応援協定について御紹介をさせていただきました。

委員の皆様からは、下の段の②、「災害対応について、県からの人的支援がないと行政が回らないところがあるのではないか」との御意見や、③の「県が地域に向き合ってどう手を差し伸べるか。一緒に熊本県を発展させる視点が重要」との御意見をいただいたところです。市町村の行政体制面に着目をして、市町村を支援していくという視点が重要との御意見を伺ったと受け止めております。

38ページをお願いいたします。

こうした御意見をいただきまして、9月の委員会では、左側の2点について御説明をさせていただきました。

1点目が(1)市町村の行政体制における現状と課題。2点目が(2)今後の市町村支援の在り方についてでございます。

また、資料の右側になりますが、市町村のニーズを丁寧に把握するという観点から、10月に、県内市町村に対し、アンケート調査を行いまして、その結果を12月の委員会で御報告させていただきました。さらに、その結果を基に、(2)県の市町村支援の方向性について整理をさせていただきました。12月の委員会のまとめとして、資料の下段の太文字下線の部分になりますが、「それぞれの地域の実情に応じた様々な手法による市町村支援を検討する」として結んだところでございます。

39ページをお願いいたします。

今回、これまでの本委員会での審議を踏まえまして、県の市町村支援を取組方針案としてまとめましたので、その概要について御説

明をさせていただきます。

まず、(1)市町村の現状と課題についてでございます。

これは、これまでの説明と重なりますが、市町村を取り巻く現状として、人口減少、少子高齢化、自然災害、新型コロナへの対応が求められておられて、具体の取組としては、施設の集約や老朽化対策、行政のデジタル化等に取り組むことが課題となっております。そうした中、前回御紹介をしました県内市町村へのアンケート調査では、四角囲みで示しておりますけれども、職員の確保が難しい、あるいは業務の複雑化等により、職員負担が増加しているなどの声が寄せられたところでございます。

この結果を踏まえまして、県としては、市町村職員の専門性の確保や広域連携、デジタル化推進などの面で地域の実情に応じた県の支援が必要と分析したところでございます。

40ページをお願いいたします。

次に、(2)市町村支援の具体化に向けた方向性についてでございます。

県の市町村支援の全体を貫く基本的な考え方として、オレンジ囲みに記載をしてある内容を掲げております。「県と市町村が地域課題を共有した上で、それぞれの強みを活かしながら、一体となって課題解決を図る」という考え方でございます。意味合いとしては、県と市町村の役割分担を過度に強調せず、県民総幸福量の最大化に向けて、一緒になって取り組もうというものでございます。

また、資料の中段でございますが、県が支援を行うに当たっては、地域課題が様々で、実情も異なるということから、多様な支援メニューを準備し、「見える化」して示すことで、各市町村の主体的な取組を促すこととしております。特に、県としましては、前のページの「現状と課題」を踏まえまして、業務効率化につながる行政のデジタル化の支援や事業の広域連携等に取り組む市町村への支援

に重点を置く必要があると考えているところでございます。

41ページ、42ページをお願いいたします。

(3)支援の対象・支援策についてでございます。具体的な支援の内容を記載しております。

市町村の行政体制面に着目した県の支援というのは、これまでも様々な行政分野で行われております。その一方で、県の支援の全体像が見えず、市町村側から見ると、県への相談がやりにくいという状況にもあるように思われます。そこで、今回、県による様々な市町村支援を種別ごとに分類・整理をいたしました。表の左側に支援の種別を記載し、中央に概要とイメージ図、右側に支援の具体例を掲載しております。

まず、Ⅰの技術的支援についてでございます。

これは、広域本部・地域振興局または県本庁において、一定の行政分野に対し、技術的・専門的な立場で助言等を行うものでございます。右側の具体例等でございますが、広域本部・地域振興局による災害時の査定資料の作成支援が代表的な例でございます。このほかにも、デジタル関係の専門知識を持つ本庁の職員が、一定期間市町村を訪問しまして、行政のデジタル化等について助言を行うなどの取組も実施されているところでございます。

次に、Ⅱ、人的支援についてでございます。

職員派遣では、現在、職員の資質向上を目的とした県と市町村職員の相互交流派遣や被災市町村の復旧、復興を支援する応援職員の派遣を行っております。また、広域本部の県税を担当する職員に併任発令を出しまして、市町村職員としての身分も併せ持たせ、市町村税の徴収等の支援も行っているところでございます。様々な形で人的支援を行っているところです。このほか、市町村職員の資質向

上を目的とした研修の受入れも行っていません。

次に、42ページのⅢ、共同運営についてでございます。

これは、県と市町村が共同で協議会等を設置、運営しまして、業務の効率化等につなげていくものでございます。具体例としては、右側に記載をしておりますが、県と市町村で各種電子申請に関する協議会を立ち上げており、現在、県と市町村で協力をしながら、新たな電子申請システムの構築・拡充等に向け、検討を進めているところでございます。

次にⅣ、事業支援についてでございます。

事業受託、事業代行について、具体例としましては、熊本地震や7月豪雨災害の被災市町村における災害復旧事業の事業代行などがございます。このほかにも、市町村が管理をする基幹的な林道等を県が市町村に代わって整備します過疎代行事業等も実施しております。

財政的支援等につきましては、市町村の行政体制の強化を図るために、市町村における行政のデジタル化や広域連携等の先導的な取組を促すための交付金を県が支給することなどが考えられます。

今回、こうした考えを基に、来年度の当初予算において、新たに行政体制維持・強化支援交付金を計上させていただいているところでございます。

43ページをお願いいたします。

(4)取組の推進体制についてでございます。

資料の中段に、県の支援体制のイメージ図を記載しております。

市町村から、広域本部、地域振興局または県本庁へ御相談いただきますと、県内部において、関係部局と連携、情報共有を行いまして、課題解決に向け、対策等を検討し、必要な支援につなげていくこととしております。そのほか、国の各種支援策等につきまして

も、積極的に市町村に情報提供していくこととしております。

なお、この取組方針の見直しにつきましては、下の段の(5)に記載しているとおおり、支援策の効果・検証を踏まえ、適宜見直しを行っていくこととしております。

最後に、44ページをお願いいたします。

このページは、これまで御説明しました取組方針案の概要を1枚にまとめたものとなります。

今後は、本日説明しました内容をより具体化した文書を今年度末を目途に取りまとめまして、県庁内で共有するとともに、市町村に対し、お示ししていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、新たな地方創生への取組に関する件について、質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 くまもとDXグランドデザインですけれども、大変行き届いた、隅から隅まで行き届いたビジョンというか、プランというか、スケジュールというか、相当意欲的な構築がなされたなと思って感心しておりますけれども、問題は人材だと思うんですね。人材も、大学やいろんなところを有機的に結び合わせて、人材育成のプログラムがいろいろありますけれども、そういう中で、阿蘇にアイデアITカレッジ阿蘇を設立されるということで、阿蘇がそういういろんな課題を持っているということに関連してつくられるんだろうけれども、これは1校ですか。県北の阿蘇に1校、県南に1校とか、そういうことはできませんか。専門学校の許認可というのは難しいのですか。それと、この場合、人材が大変重要になってくるから、技術系の高

等学校あたりの子供たちから取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、そういう点はいかがですか。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

御質問2点と認識しております。

1つ目が、専門学校の許認可で、積極的に認可して行って、県南など、こういった取組をもっと展開できないかというお話で、2つ目が、高専も有機的にDX人材育成のために連携できないかという質問だと思っております。

○岩下栄一委員 いやいや、技術系の高等学校あたりからも人材を掘り起こしていかないと、追いつかないんじゃないかなということです。

○高木健次委員長 17ページ関係です。

○臼井情報政策課長 はい、分かりました。

まず、専門学校の許認可に関しましては、後ほど御回答をさせていただきたいと思っております。

2つ目の質問につきましては、御指摘のとおり、高等学校のほうから有機的に結びつけていかなければいけないと思っております。17ページの地域活性化人材育成プロジェクトでも、高大接続と一番下のところに書いてありますけれども、こういった技術系の高等教育学校と連携していくということは、スコープとして入っております。

また、県庁の教育委員会としても、八代の工業高校を指定校としてDXの教育というのを今実証的に行っております。こういった取組を今後も続けていきたいと、強化していきたいというふうに考えております。

○岩下栄一委員 人材は、裾野を広く養成し

ていかないとなかなか育ってこないと思うんですけれども、そういう意味では、中等教育から取り組んでいった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

○溝口幸治委員 委員長、関連していいですか。

臼井課長、今の専門学校のアイデアITカレッジ阿蘇が設立される背景を御説明いただいたほうがいいのかと思ひまして。県がつくるわけじゃないでしょう。民間の方々が持ちかけてきて協力してやるので、その辺の背景を話していただいて、こういうものが、今後、岩下委員のおっしゃるように、県内に幾つか展開してくれるとありがたいのはありがたいのだけれども、この背景をちょっと説明して。県が主体的にやるわけではないので、すみません。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、17ページと18ページは、県庁が予算を取って主体的にやるというよりは、まさにこの産学官のDX推進というのが、このグランドデザインの狙いですし、コンソーシアム立ち上げの狙いですので、こういう、やる気があって地元と合意形成が取れている大学だったり、学術機関だったり、民間の方々にプロジェクトチームを組成していただいて、自ら国の予算を取っていただくような気概も持ってやっていく取組を増やしていきたいということで考えております。アイデアITカレッジ阿蘇さんも、震災復興からの志で阿蘇の地でこういう学校を立ち上げるということでございます。

そういう産学官で共創、共に創ると書いて共創するような場が、DXに関して今ないので、そういった座組として、このコンソーシアムを使っていただくというようなことを考

えております。こういったプロジェクトをどんどんどんどん増やしていきたいというふうに考えております

以上です。

○溝口幸治委員 今15ページから19ページの2と3の説明がありましたけれども、このプロジェクトが今年非常に大事なプロジェクトになってくるかと思えます。

そういった意味では、今おっしゃったように、2と3は、既に動いている大学とかその教育機関だとかIT関連の事業者とかでやる事業なので、ここは民間の活力を利用して、2、3は動いていくのだと思えますけれども、この1の公募型実証プロジェクト、これというのは、今から、やる気のある事業者あるいは県内で課題を抱える産業が入ってくるプロジェクトになるのだらうと思えますが、現時点で、県が考えているものの中で、話せる範囲でいいですけれども、どういうものがあるかということをお説明いただきたい。それと、予算規模がどれぐらいで、こういうのは大体何件ぐらい公募したいというのがあるのかという中身の話をお願いしたいと思えます。

それから、4番目のスマートシティ等連携プロジェクト、これはまさに自治体との連携ですね。残念ながら、スーパーシティとか公募には漏れましたが、引き続き、この提案された内容については、あらゆるメニューで事業化していくことになるんだと思えますけれども、この辺りをもうちょっと具体的に、人吉とか荒尾とか八代とか熊本、いろいろ出ていますが、どの辺りが今年重点的になっていくのか、教えていただければと思えます。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

質問を2ついただきまして、まず、1点目の公募型実証プロジェクトに関してですけれ

ども、予算的なことを先に申し上げれば、14ページ目の右上に予算額4,000万円というふうに書いてあって、米印で、事業2、3除くと書いてありますが、まさにその大学とか専門学校を除いた予算が4,000万ということで、この予算を使って、パイロットプロジェクト事業も行いますし、このイベントセミナーとか情報プラットフォームの構築ということもしたいというふうに考えております。

パイロットプロジェクト事業については、1件当たりの金額の設計は、まだこれからはありますが、10分の10でマックス500万円ぐらいのものを3件程度、あるいはもう少し細かく刻んで小さいプロジェクトをいっぱいということも考えております。

有望なプロジェクトがあるかというところですが、まさにそこが一番の課題でして、14ページ目の一番下のところの産学官の各主体に、いろんな方々、商工会、工業連合会、農業法人協会、観光連盟、DMO、医師会、地元企業、IT企業、いっぱい書いていますけれども、こういったところには、グランドデザインの説明と併せて、こういったパイロットプロジェクト事業、公募型実証プロジェクト事業をやりたいから、いろいろ考えておいてくださいねと、どんなことができますかということをお話ししております。

有望なものというのは、現時点で、我々まだ審査の観点も定まっていないのですが、やりたいこととしては、グランドデザインのビジョンが経済系の話と、地域課題の解決というか、生活を快適、安心にするというお話ですので、地域経済の成長のために、例えば、観光とかでDXを使った意欲的なプロジェクトがあればとか、あるいは社会福祉の遠隔医療の話で、地元と合意形成が取れて、遠隔医療のはしりみたいなことをやって地域で実験してみるみたいな、そういったプロジェクトができればなあと、イメージですが、思っております。

ここで、成功するというか、宣伝効果のあるプロジェクトができれば、コンソーシアムの求心力というのも高まっていくと思っておりますので、このパイロットプロジェクト事業をどんな事業にするかというのは、まさにこれから重要な課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

19ページ目のスマートシティ等連携プロジェクトですけれども、御質問としては、この事業の中身と、あとは各市がどんな感じで取り組んでいるか、すごい頑張っている市町村はどれかというようなお話かと思いますが、やはり熊本市も八代市も人吉市も、まさにこの1年ぐらいから、昨年から、こういう議論をし出したぐらいの感じでした、まさに横一線という感じでございます。荒尾市のみ2～3年前から取り組んでおまして、例えば乗合タクシー、タクシーでラストワンマイルを届けるという、タクシーをオンラインで申し込めたりするようなプロジェクトだったり、小学校に通学する児童が、校門で顔の温度を測るやつがあると思うんですけれども、あれで検査するとき、それが顔認識として一致していて、今校門で顔をかざしたら、親御さんの携帯にお宅の息子さんが無事学校まで来ましたよということが通知されるような、そういう取組とか、そういった意欲的で実験的なことを今具体レベルで進めていらっしゃいます。状況としてはそんなところですね。

我々としては、そういうものをするときに、広域的にやったほうがスケールメリットが得られるものだったり、データというものをお互い連携させて、計画的に効率的にデータを取っていったほうがいいものだったりがあり、そういう横並びでお互いがどんな事業をして、どんなデータを取りたいかというお話というのは情報共有していかないと、まさにタコつぼ化してしまって、後々がみ合うということになりかねないのがデジタルの特徴ですので、まずは、連絡調整だったり、将

来的にデータをどう連携していくかの勉強というところから、このプロジェクト自体は始めたいと。彼らの独自の事業というのは、もう各自でがんがん進めていただきたいというふうに考えております。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。非常に分かりやすい説明でした。

この1、2、3、4が回っていくと、熊本らしさが出てくるのかなと思います。特に、1番、これ答えは要りませんが、要望ですけれども、これ今から制度設計されますが、例えば、マックスで500万で3件の公募をかけていて、公募が多かったので5件採択しました、だから、マックス500万のところを300万に落として、5件とも採用しますなんてことをやると、よく国の事業でもありますよね、県の事業もあるんだけど、もともと500万で設計して、みんなで知恵絞って汗かいてやっているのに、最後決まったときには300万に変わると、とても大変なんですね。

これ実際、今度人吉が内閣府のスーパーシティの事業をやったときも多かったので、内閣府が総額の予算を落としたんですね、補助率を。そうするとやっぱり誰かが泣くということになりますので、この辺りは制度設計のときによく頭の中に入れて、それが100%駄目だとは言いませんが、よくその辺りの実情を把握して、制度設計に心がけていただきたいというふうに思います。大変夢のあるプロジェクトだというふうに思っています。

以上です。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 前回の委員会のときにもお尋ねしたんですが、知事が、11月議会で、DXの戦略的マネジメントを行うために、高度な専門知識を持つ民間人材の幹部職への登用

を検討しているというようなお話がございました。それに対して、私のほうから、どのような雇用形態を検討されているのかと。常勤であるか非常勤であるか、あるいは任期付職員か会計年度任用職員か特別職非常勤か、あるいは正規の地方公務員としてなのか。前回は、これからの検討だというようなお話だったと思うのですが、その後の御検討、どのように進んでいるかということをお教えください。

○城内人事課長 人事課でございます。

お尋ねの件、その後検討を進めておまして、現在の状況について御報告させていただきます。

まず、どのような形態で採用するかということですが、現在、特別職の非常勤職員としての任用を考えております。そうなりますと、前回、委員のほうからも御指摘がございましたとおり、特別職に関しましては、地方公務員法の規定が適用されません。このため、本県では、もともと任用規律の一般原則といたしまして、特別職の非常勤職員を任用する場合の取扱要綱というのを定めておまして、その要綱に基づいて、職ごとに、具体的に職務ですとか、それに応じた勤務条件等を定めた個別の職の設置要項というのを定めている、その下にそういう要項が来るという形でございます。

申し上げました一般原則としての取扱要綱におきまして、特別職の非常勤職員に対しましても、地方公務員法で定められております服務に関する規定、例えば、法令及び上司の職務上の命令に従う義務ですとか信用失墜行為の禁止ですとか秘密を守る義務ですとか職務に専念する義務というのを課しておりますので、その汎用的な要綱の中で、それについては定めております。

一方で、具体の人材につきましては、最終調整を行っているところですが、該当

する方が営利企業に所属する場合には、これも委員の御指摘がありましたように、例えば、その所属企業の入札を制限する措置などを講ずることも必要というふうに認識しております。その点につきましては、この職に対して設置いたします個別の職の設置要項の中で、必要な事項を整理してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

もう1つ、よろしいでしょうか。

先ほど溝口委員からもお話がありました人吉のスーパーシティの問題で、すみません、私、ちょっとその後の動きを理解していないんですけれども、選考から漏れたのでしょうか。

○津川企画課長 企画課でございます。

先ほどの人吉市のスーパーシティ構想の区域指定の結果でございますけれども、先日発表がございまして、2団体のみ、全国で2団体のみが指定されたということで、残念ながら、人吉市のほうは指定されなかったという状況でございます。

○山本伸裕委員 選考されなかったということですが、いずれにしても、行政のデジタル化であるとか、そういった流れは、それぞれの自治体で取り組まれていくことになるかと思うんですね。その上で、お尋ねしたいのですが、私もあんまりよく仕組みが分かってないので、あのスマートシティとかというのは、スーパーシティ構想は、たしか特区ということで、様々な規制緩和が制度として保障されていたのではないかと思うんですけれども、こういうスマートシティとかの場合は、何らかの指定を受けたり、あるいは規制緩和の措置が適用されたりとか、そう

いうものがあるのでしょうか。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

基本的には、そういうものはないというふうに考えております。ただ、全国のスマートシティに取り組もうとしている方々の協議会みたいなものがあったり、そういったことがありますので、そういうところに登録するとか、そういうことはありますけれども、法令上の指定とか認可とか、そういった手続もありませんし、必ずしも規制緩和とセットではないので、規制緩和してもらいたいことがあれば、国家戦略特区とか、そういった枠組みの中で、個別具体的に規制緩和を要望して行って、こじ開けていくというようなプロセスになると思います。

○山本伸裕委員 分かりました。

19ページの図でも示されているように、それぞれのデジタル化推進の共通の基盤としてデータ連携基盤というものがあって、そこでやっぱり懸念されるのが、個人情報の保護であるとか、そういったものが守られるのか、行政が義務づけられている個人情報保護というのがどうなっていくのかということが懸念されていくので、これまでのような行政の立場で規制緩和されるのではなくて、引き続きということであれば、そういう個人情報の保護というような観点は、しっかり念頭に置いて取組を図っていただきたいというふうに要望したいと思います。

以上です。

○高木健次委員長 ページに関する質疑もあつたら、ページ数までお願いしたいと思います。

○田代国広委員 2ページ、今回のグランドデザインが示されまして、もう最大の目的

は、県民総幸福量の最大化であるわけですが、もう既に、この県民幸福量の最大化は、蒲島知事が1期目当選されたときに打ち出されたすばらしい政策だと思っております。あれからかなり時間がたったんですけども、現在の県民の方々が、幸福の最大化をどういうふうな受け止め方をされておるのか。

例えば、この幸福量の最大化を一つの案として出すならば、県民の所得の向上ですかね。県民所得は、大体42番前後だったですね、ずっと今まではですね。たまたま今回は、地震があつて、27、28年ぐらいは地震特需で37位ぐらいまで上がったのですけれども、その後どうなっているか知りませんが、こういった県民所得が以前よりも上がれば、この幸福量の最大化に一步近づいたというのは、その見方といいましょうか、認識していると思うんですけども、もう10年以上たった今日、この幸福量の最大化に対しては、どういった位置づけといたしますか、現状を把握されておりますか。どういった見方をされておりますか。

○高木健次委員長 田代委員、議案に対する質疑でお願いしたいと思います。ちょっと議案から外れているような感じがしますので。

○白石総務部長 県民の総幸福量の最大化ということで、確かに、知事の1期目から、ずっとこれが最大の県政の目標ということで掲げて、各分野で取り組んでいるところでございますが、これの具体的な中身としては、やはり4か年戦略を一つの県政の取組内容としておりますので、その中に、それぞれの分野の取組のKPI、いわゆる数値目標ですね、などを書いておりますので、現実的には、それぞれの分野の指針、指標が、その成果ということで、今考えておまして、今具体的に手元に持ってないのですが、それでその進捗状況

を図っているというのが今の状況でございます。

○津川企画課長 総合戦略の中で、県民総幸福量について、数値目標として定めておりますけれども、具体的には、毎年度、県民アンケートという形で、どちらかというと、数値というよりも、各個人の県民の方々が幸福と考えてらっしゃるかどうとか、そういったアンケートの形式で、その幸福量というものを図っております。それを一応数値化しております。それを一応数値化しております。目標としては70ポイントが幸福量の目標としております。現時点で、68とかそのぐらいのポイントということになっております。大体一定といいますか、ずっとそういった状況であるというような状況でございます。

○溝口幸治委員 議題の質疑をしましょうよ、議題の質疑を。答え出すともう……。ちゃんとこの議案の質疑をしましょうよ、答えるほうも。

○高木健次委員長 田代委員、県民幸福量の最大化は目的の一番初めの部分ですから、よかったですら、この議案に対する質疑でやってください。

○田代国広委員 関連質問、大事なことと思っただけだね。

じゃあ14ページ、産学官の中で、ある限られた市が記載されていて、多くの市町村がそこに載っていないわけですが、今後いろいろな対応については、どういったことが考えられますか。他の市町村ですね。

○臼井情報政策課長 要は、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市以外の市町村への県としての支援の仕方ということだと思います。それについては、ここはどちらかというと、ま

さにDXと言って、デジタルトランスフォーメーションですので、かなり前向きで攻めたことをやっていく話なので、ある種こういう4市をトップランナーとして、ほかの市町村にも刺激を与えていければというふうに思っています。ただ、一方で、デジタルトランスフォーメーションとまでいかずともデジタル化ですね。一般的なIT化とかデジタル化ということは、もう全市町村の喫緊の課題でございます。

そういった意味では、いろんなことをやっているんですけども、特に来年度の新規事業として現在考えておりますのは、技術的な支援をする人材というのを県から市町村に派遣するという、これについて今年度もやっております。10団体ぐらいに対してやったんですけども、これをもう少しスケールアップして、市町村のニーズに応じていきたいというふうに思っております。

それ以外にも、いろいろシステムを県と市町村で共同運用で利用しようとか、いろんなことはやっているんですけども、やはり今人材についての市町村の声が一番高いので、そういったところに対しては、その事業というのを1丁目1番地として来年度やっていきたいと考えております。

○田代国広委員 非常に大事な事業だというふうに位置づけられておると思いますので、そういった市町村、例えば小さい市町村では、なかなか人材がやっぱり不足するかもしれませんので、特にそういったところこそ、こういった事業が必要かもしれませんので、ぜひ、県のほうでしっかりと指導、協力をさせていただいて、地方創生につなげていただきたいと思っております。

○高木健次委員長 ほかにありませんか——ないようでしたら、次に、行政サービスの維持向上に関する件について質疑はありません

か。

○溝口幸治委員 委員長、すみません。ちょっと戻ってよかですか、1点。35ページ、すみません。35ページは、今のところによかつですよね。

35ページの特定地域づくり事業協同組合制度支援事業、この特定地域づくり協同組合というのは、先進的なところは非常に有効活用しているというふうに聞いています。それぞれの地域で、労働人材不足とか、移住、定住も含めて、いろいろな課題があるわけですが、それを解決するために非常に有意義な事業だと思いますが、この辺りをもう少し詳しく中身を説明していただけるとありがたいです。

○小川地域振興課長 地域振興課でございます。

今御指摘のありました、来年度事業として考えている特定地域づくり事業協同組合制度の支援事業になりますが、この制度自体の説明を簡単にさせていただくと、過疎地域などで、1年を通して1人を雇用するのがなかなか難しいような場合、例えば旅館業ですとかほかのサービス業ですとか農業ですとか、こういったものを季節ごとに掛け合わせることで、1人雇用として生み出せるというような場合に、この事業協同組合をつくりまして、そこで人を雇って、季節ごとに、この時期はこの企業、この時期はこの農場とか、こういったふうに派遣をするような形で、地域の雇用や地域づくりですとか、あとはやはり外部から人が来ることを前提にしておりますので、移住、定住などに資するという制度で始まっております。

今、全国で20以上認定されている団体がありますが、今年度、熊本県では五木村が認定第1号として運用しております。具体的には、現在既に2名雇用をして進めております

が、さらに今後もう複数名を雇っていくということも考えていると聞いております。これにつきましては、我々としても、地域振興の観点もそうですし、移住、定住の観点もそうですし、雇用の観点からも、非常に有効な制度だと思っております。

一方で、事業協同組合をつくったりですとか、この事業協同組合の制度の認定までには、当然、様々な手続が必要になりますし、複数の企業さんですとか、こういった方々と一緒に話し合っつけていけますので、やはり調整がすごく大変です。国から人件費も含めた財政的な支援ですとか市町村からの支援もありますけれども、今後それを継続的に回していくというのも、当然、課題がいろいろ出てくると思っております。

そこで、県としましても、この制度をまずしっかりと周知して、県内の第2号、第3号の案件をぜひとも増やしていきたいという思いと、あとは、認定された後のフォローアップというか、伴走支援をしっかりと行っていきたいと思ひまして、今回新たな事業を考えております。支援員の設置ですとか、あとは、その事業者のフォローを進めながら、今後増やしていきたいと考えております。

以上になります。

○溝口幸治委員 支援員は、いわゆる周知を行うということと、設立までのお手伝いというか、そういうことに関わるということと認定された後の支援を伴走型で行うということによかったと思ひますけれども、支援員の人数とどれぐらいの間隔で支援をされるのかを教えてください。

○小川地域振興課長 地域振興課です。

具体的な人数については、今後検討ということで、これまでも県庁の職員が支援は当然行ってきております。今後も当然支援は続けていこうと思ひますが、なかなか県だ

けでは、ノウハウが全て備わっているかというところも課題としてありますので、中小企業団体中央会ですとか、もともと一般的な組合の認定までの支援をしてくださっている団体とかもありますので、今後どうなるかというのは検討していきますが、そういった団体とも連携をしながら、具体的な周知ですとか、伴走支援の制度設計を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○河津修司委員 すみません。42ページならばいいですか。

○高木健次委員長 42ページは、この後になります。

○河津修司委員 じゃあ、いいです。すみません。

○高木健次委員長 いいですか。

行政サービスの維持向上についての質疑に入ります。どなたか質疑ありませんか。

○河津修司委員 42ページの事業支援というような中で、行政体制維持・強化支援交付金というものを交付するということなのですが、これ、基準とか、どういったことをやろうと考えているのでしょうか。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

今回、来年度の当初予算に市町村行政体制維持・強化支援交付金を計上させていただいております。この事業の趣旨を先に述べさせていただきます。

この事業の趣旨は、今後人口の大幅な減少が見込まれるという中で、市町村が行政サービスを持続可能な形で維持していくために、将来を見据えて、こちらの委員会のほうでも説明させていただいている地域の未来予測の

作成、30年先、40年先に市町村の行政需要がどれぐらいあるのか、あるいはそれに対して地域の資源がどういったものがあるのか、こういったものをしっかり数字で出してくださいということをお願いしております。それに向けて、こういった手だてが必要なのか、その一つがデジタル化であり、広域連携であり、地域と一緒に共同してやっていこうということだと思っております。そういった取組を促すための交付金ということで、今回1,500万円を計上させていただいております。対象経費としては、計画づくり、デジタル化に向けたシステムの整備であったり、あるいは備品の購入など、様々な取組に対して支援していくという予定でございます。

以上でございます。

○河津修司委員 そうなりますと、自治体の規模に応じてとかではなくて、何をするかによって額が変わるといことなんですか。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

具体の中身については、まだ詳細に詰め切っておりませんが、基本的には、事業計画等を出していただいて、交付をしていくという形を取りたいと考えております。

以上でございます。

○高木健次委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 市町村のデジタル化支援についてお尋ねしたいのですが、先ほどの質問とも関係しますけれども、それぞれの市町村においても、民間人材の幹部職への登用というのは進められているという話だったですね。ただ、市町村の場合は、やっぱりどうしても専門的な知識を持った職員というのが数的にも限られていると思いますし、そういう点では、ますます民間から登用された方

が大きな影響力を持ってマネジメントをしていくというようなことも想定されるわけですよ。そのときに、行政の中立性、公正、公平性が担保されるのかということが懸念されてくるわけですが、総務省の見解では、デジタル行政の最高責任者に現役の民間人材を登用するということは想定してないというような見解であったというふうに私は理解しておりますが、そういう点で、今現実に県内の市町村で、デジタル行政最高責任者にもう就任したというような状況は、出てきていないのか出てきているのか、その辺の状況は分かりますか。

○臼井情報政策課長 情報政策課でございます。

人材については、今のところ登用していないと、いわゆるC I Oに就任ということは聞こえてきておりません。ただ、市町村も、外部人材の活用については、まさに熊本県が今年度具体的に動いたように、流動的な状況でございますので、その辺りについては、年度明けてからしっかり調査、更新をかけて、状況を把握してまいりたいというふうに思います。

○山本伸裕委員 ありがとうございます。

やはり最高責任者は正規の地方公務員であるべきではないかというふうに私も思います。それで、仮にそういう体制であったとしても、先ほども申し上げましたように、専門的な技術をしっかり持っている公務員が責任を持って対応できるかという点では、やはり県が市町村に対してしっかり援助して、先ほどもお話があった、例えば入札の問題であるとか個人情報の守秘義務であるとか、そういった問題についても、市町村段階できちっとルールが守られるような形で運用されていくように、県からの援助というものをよろしくお願いしたいと思います。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松田三郎委員 説明資料の39ページと41、42ぐらいと思います。

市町村課長、場合によっては総務部長にお尋ねしたいと思いますが、先ほど説明がありましたように、39ページで、こういう現状がある、課題がある、そしてそれを受けて、41ページ以降まとめていただいて、非常に整理できた資料だなと思っております。

この前提として、あるいはこの支援をした先にとりか、特に私の選挙区の球磨郡は、どちらかというと、小さい自治体、五木村に至っては、国調で1,000人を切る人口、大きいところでも1万人ちょっとというぐらいをイメージして、この表を見ておきますと、かつては1つの自治体でなかなかやっていけないなというときには、市町村合併をなさ、あるいは、数年前までは、1つの自治体ではなかなか事務事業をやっていけない部分は、垂直補完であるとか、水平補完とか、今の広域連携とか、いろいろな手法も考えていただいているようでございますが、なかなか、合併といっても、すぐにできるわけではございませんし、自治体によって、非常に工夫をして、外注というか、アウトソーシングする部分があったりとか、P F Iとか、指定管理とか、できるだけここに書いてあるように、自治体職員の負担を減らす工夫とか、あるいはそもそも人をあんまり張りつけなくても済むいろいろな工夫をなさっているのだろうと思っております。

極端に言うと、だんだんだんだん工夫をして、小さい自治体がやるべき事務は何かと考えると、口の悪い方は、公務員を雇って、公務員の給料を払うと、そういう組織なんだと言うと、それはそれで雇用を何十人か、雇用の受皿のないところで大きい位置づけなのか

もしれませんが、もちろんこういう支援を考慮していただく言うのも何ですけれども、将来的に小さい自治体がいろいろ外注なりそぎ落として、自治体でしかできない部分というのは、もちろん法律で、これは公務員がやるべき仕事と自治体がやるべき仕事があるでしょうけれども、なかなか小さい自治体では、非常に受け身というか、消極的といいますか、権限移譲でも、県が、例えば、どこか受けませんかという、いや、うちは仕事が増えるからもういいですというようなところになる。すると、そこに住んでいる住民の方々は、ほかの自治体に比べて、ちょっと不便を強いられる部分も出てきているわけでしょうから、今後、幾ら小さい自治体であっても、公務員がというか、町村がやるべき事務、あるいは民間でもいいけど公的な部門がやったほうがいい事務、あるいはこれはあえて手を出さないほうがいいだろうとか、これは決してやるべきではないという整理も自治体の大中小によっては、今既に出てきて、これからももっと顕著になるのかなと思っております。

それで、我々の心の準備も含めて、将来的に、特に小さい自治体は、どういったところをよりもっとスリム化していくべきなのか。もちろん、かつてのように、どんどんどんどん公務員を雇って、フルスペックで何でも対応できるような自治体を目指すというのはちょっと難しいとは思いますが、その自治体内、町内、村内にそうたくさん企業、事業所があるわけでもなし、民間に委託するといっても、自治体内に絞ればかなり限界があるのだろうと思います。そういう状況の中で、どういうところを目指していけばいいのかなというのは、これは、来年度のこの委員会は、調査事件ほぼ継続のようでございますので、課題の一つかなと思いますので、我々の整理も含めて、課長が、あるいは総務部長が思われる市町村像というところをちょっと

と、私見でも結構でございますので、教えていただければと。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

将来に向かって規模の小さい町村がどういう業務を中心に行っていくのだろうかという非常に大きな話の御質問と受け止めました。

今様々な市町村の行政の仕事がありますが、かなりの部分、法律で規定された事務をやっているというのが実情でございます。戸籍関係の事務であったり、健康保険の関係の仕事であったり、法律で規定された仕事をしっかりとやっていくというのが基本でございます。プラスアルファで、公物管理として道路等の公共物の管理、さらに商工分野、観光分野など、幅を広げてやっていくということだと思っております。

今大きな流れとしましては、やはり国のほうも、法律に規定されている仕事は、オールジャパン、どこでやってもしっかりとやってほしいということがありまして、行政のデジタル化ということで、例えば、クラウドサービスを使って、どこの町村でも法律に係る仕事については間違いなくきちんとやると、そういったところを今一生懸命国がやっているというところでございます。

それから先、どの程度の部分まで市町村で仕事を広げてやっていくかという話になりますと、これはやはり市町村の議会ですっきり議論をしていただいて、こういう分野で我が町はやっていきたい、こういう分野で村のほうはやっていきたいというところをやはり議論していただいて、取捨選択をしていくのかなというふうに、すみません、これは私見ですけれども、考えております。

以上でございます。

○松田三郎委員 おっしゃるとおり、ここ数年前からの話でしょうけれども、例えば、法律で規定されていて、国は、言葉では規制緩

和とか権限移譲しますと言って、実際下りてきた権限は、何か小さいところですね。こういうのも規制されていたのかというレベルの分しかないといいいますか。だから、おっしゃったように、市町村も、掛け声の上では、もう法律で改正して、公務員がやるべき仕事というのは、本当コアな部分、これから少なくなってくるのだらうとは思いますが、なかなかその実態は進まない中であって、今限られた職員で頑張っていたというところでしょうから、これにあるのをもう一回見直してみますけれども、この支援の方法、分かりやすい整理というのは、必要だったし、有益だと思っております。

あと1点いいですか。

質問でも何でもありませんが、今日の御出席の中で、めでたく定年で、3月でお辞めになる方——一旦ですよ。県庁のどこかにおられるという人も含めて、一旦お辞めになる方は、お一人ですか。——島田さんも。3人。

お一人一人には質問できませんでしたが、長年の県に対する、あるいは御指導、御貢献、心より、私からも敬意を表して御礼を申し上げます。委員長に成り代わり御礼を申し上げます。

以上でございます。

○高木健次委員長 委員長が言うところはなくなりました。

ほかにありませんか。ないようでしたら、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認め、そのよ

うにいたします。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第15回地域対策特別委員会を閉会します。

午前11時36分閉会

○高木健次委員長 ここで、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

昨年の3月、委員長に選出していただき、この1年間、岩本副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様方には、終始御熱心に御審議をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

当委員会は、新たな地方創生への取組に関する件、行政サービスの維持向上に関する件の2件の付託調査事件について審議を行ってまいりました。

そして、今年1月には、管内視察を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、見送りとしたところであります。

また、国におきましても、昨年の9月にデジタル庁の発足、かれこれ半年を経過しておりますけれども、当委員会といたしましては、所期の目的を達成することができたというふうに思っております。

また、白石部長はじめ執行部の皆様方におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取組について、分かりやすい説明や報告をいただき、本当にありがとうございました。

また、執行部におかれましては、総務部の白石部長、村上理事、企画振興部の島田情報政策審議監の3名の方が、本年3月をもって御勇退と伺っております。重ねて厚く御礼申し上げます。

そして、今後とも、各方面から県政の発展

に御尽力をいただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

続きまして、副委員長からも御挨拶をお願いします。

（発言する者あり）

○岩本浩治副委員長 ぜひさせていただきたいと思っております。

一言御挨拶申し上げます。

昨年3月に、副委員長に選出していただき、この1年間、高木委員長をはじめ委員の皆様方の温かい御支援、御協力によりまして、副委員長としての任を無事果たすことができたと思っております。

また、執行部の皆様にも何かとお世話になり、丁寧な説明や答弁など、真摯に対応していただきましたことに心から感謝を申し上げます。

今後も、皆様方におかれましては、健康に留意され、職務に精励していただきますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○高木健次委員長 それでは、これで終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前11時40分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長